【2000 年 6 月 14 日】医療・医療保険制度の抜本改革促進の要請
日本経営者団体連盟・日本労働組合総連合会・健康保険組合連合会

医療・医療保険制度の抜本改革促進の要請

厚生大臣　丹羽　雄哉　殿
高齢者医療制度等改革推進本部長
羽毛田　信吾　殿

平成 12 年 6 月 14 日
日本経営者団体連盟
日本労働組合総連合会
健康保険組合連合会

私たち支払側 3 団体は、これまで医療・医療保険制度の抜本改革の実現に向けて共同行動を重ねて参りました。しかし、私たちの期待する抜本改革、特に老人保健制度に代わる新たな高齢者医療制度の創設は、手つかずのまま 2002 年度に先送りされ、改革の方向すらも現状では不透明です。

抜本改革が先送りされる中、医療保険の財政は一段と厳しくなっています。健康保険組合の平成 12 年度予算では約 9 割が赤字組合であり、その後改正健保法廃案により一層の悪化が心配されています。政管健保の財政はなお一段と厳しい状況にあります。このままで推移すれば平成 14 年度には医療保険体制の基盤が崩壊しかねないところまで追い込まれています。国民の医療を確保する上で大きな混乱を生ずることが憂慮されます。

残された時間はほとんどありません。抜本改革の検討のスピードをあげ、早期に成案をまとめ、関係者の合意形成を図ることが強く求められています。医療・医療保険制度の長期的安定と国民の信頼確立に向けて、着実かつ積極的に抜本改革を推進するため、次の通り要請します。

一、抜本改革促進のため厚生省内に設置されたプロジェクトチームに、専任のスタッフを任命するなど体制を強化し、検討を急ぐこと。あわせて、タイムスケジュールなどを国民に明らかにし、遅くとも今年中には厚生省案をとりまとめ、関係者の合意形成に向けての論議をスタートさせること。

二、抜本改革には検討に時間を要する課題も多いので、改革関連審議会の計画的審議を図ること。

特に改革の重点である老人医療費の合理化を検討する中医協の論議を促進すること。また、財政の行き詰まりが明確な政管健保について保険者の負担増によらない打開策を早急に検討すること。